

報道関係者各位

令和7年5月26日

暑い夏に負けない！新たな作物にチャレンジしませんか？ 舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金の募集

地球温暖化が進み、高温の影響による農作物の収量減少や品質低下が発生する中、本市の気候風土に適した新たな作物の導入にチャレンジする農業者を支援する補助金の募集を開始しますので、お知らせします。

<対象者>

1. 市内に住民票または所在地があり、農家台帳に登録されており現に耕作を営む農業者
2. 市内の農地で作付けを行う者
3. 試験栽培が成功した場合に、栽培技術等の普及に協力できる者
4. 市税を滞納していない者

<対象経費（消費税は除く）>

- ・人件費：事業対象作物栽培にかかる直接人件費
- ・報償費：講師、専門家等への謝礼、調査・研究等に係る報償費
- ・需用費：事業対象作物の栽培に必要な種苗、農薬、肥料、燃料、資材、書籍等の購入費、消耗品費等
- ・使用料：専用機材のレンタル料等
- ・委託料：水質・土壌分析委託料等

<補助額>

- ・税抜きの補助対象経費の総額（千円未満は切り捨て）
- ・上限30万円

<採択・優先順位の審査基準>

1. 本市の気象条件に適合し、有害鳥獣対策が行えること。
2. 販路やブランド、ストーリーなど市場ニーズが見込めること。
3. 土質や高度など、特殊な要件を必要としないこと。

<申請方法・申請期限>

事業実施計画承認申請書と事業計画書を令和7年6月30日(月)までに持参か郵送で農林課へ。
(法人の場合は、登記事項証明書か定款の写し、団体の場合は、規約と構成員名簿が必要)



SDGs未来都市

舞鶴市 農林課（担当：濱田、森下、林）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1023](tel:0773-66-1023)、[FAX: 0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail:nourin@city.maizuru.lg.jp